

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高知市長 桑名 龍吾

市町村名 (市町村コード)	高知市 (392014)
地域名 (地域内農業集落名)	長浜 (長浜, 横浜, 瀬戸, 瀬戸西町, 瀬戸東町, 長浜宮田, 横浜新町, 横浜西町, 横浜東町, 瀬戸南町, 横浜南町, 長浜蒔絵台, 御豊瀬, 浦戸集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年4月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・施設園芸によるユリ・生姜・メロン・ピーマン等の栽培が行われているが、価格の低迷・資材高騰等で収益が伸び悩んでいる。
- ・沿岸部のため、地下水の塩水化等による農業用水不足と水質悪化がみられ、栽培が困難な農地が多い。
- ・農業従事者の高齢化等により、産地の維持が困難になっている。
- ・後継者や農業労働力の不足等により、地区内に空き家、未相続地・耕作放棄地等が増加しており、農地の一部は林野化している。
- ・現状の経営体による経営規模拡大は困難であり、新たな担い手の確保が必要。
- ・耕作放棄地が増えていることで、周辺農地の病虫害や有害鳥獣による被害が問題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・新たな有望品目・品種の導入とともに、既存栽培作目も含めた栽培技術・施設の高位平準化により、農業収益の確保・拡大を図る。
- ・地区内の用排水路等の整備により、安定した農業用水を確保するとともに台風・地震等の災害対策を進める。
- ・新たな担い手として、新規就農者や親元就農者の育成・確保に努める。
- ・農業用燃油タンクの地震・津波対策を推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・現状の経営体による経営規模拡大は難しいため、地域内外からの新規就農希望者の受け入れや親元就農者を確保することで対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
(3)基盤整備事業への取組方針
・基盤整備の実施 沿岸部のため、潟水・塩水化等により栽培が困難な農地が多いことから、良質な用水を確保するため、農業水利施設の整備等を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域の現状に即した担い手の確保 高齢化等による農業従事者の減少が想定されるため、新規就農者や親元就農者など地域における担い手を確保し、地域農業の持続的な発展を目指す。 ・労働力の確保 被雇用者の高齢化等による労働力不足を解決するため、地区内外からの恒常的な労働力の確保に努め、産地の維持、農業経営の発展を目指す。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--